

吸収分割公告

令和6年2月21日

株主および債権者各位

京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町 535 番地
アマタホールディングス株式会社
代表取締役 末次 貴英

当社（甲）は、吸収分割によりアマタ株式会社（乙、住所：東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7）の海外事業に関して有する権利義務を承継することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は 令和6年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項の規定に基づき、乙は同第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

記

1. 会社法第796条第3項に基づき、この会社分割に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりお申し出下さい。
2. この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）確定した最終事業年度はありません。

以上